上矢作小学校だより

大船山

第　4　号

平成３０年7月3日

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.ena-gif.ed.jp/kamiyahagi-e/

各地区の壮健クラブの方にお世話になった栽培活動の植物が，梅雨の時期の雨や強い日差しを浴びて、すくすくと成長しています。

１・２年生の植えたサツマイモは，マルチの上を元気な芋のツルが伸び始めています。２年生の「よい歯花壇」は，日々草の赤と白のコントラストが鮮やかに映えています。５・６年生の植えた稲も多少成長にムラがあるものの、全体的には順調に株が大きく育ってきています。

今月５日には４年生の里芋のマルチかけ、来週 12 日には３年生の大豆の土寄せなどが予定されています。秋の収穫の時期まで手をかけながら大切に育てて，たくさんの収穫ができることを願っています。

予定していた 18 日のプール開きは天候不順のため中止になりましたが，その週から低・中・高学年ごとにプールの授業が始まりました。上矢作プールに子どもたちの歓声が響き渡っています。

夏休みがもうすぐやってきます。７月は１学期の間の成長を確認し合いながら，充実した夏休みになるように計画を立てていくことになります。今年は 37 日間の夏休みです。家の人と相談しながら，本気になってやってみたいことを決め，ねばり強く取り組めるように計画を立てさせていきます。

ブロック塀等の危険個所について

大阪府北部の地震で倒壊したブロック塀の下敷きになって小学生の児童が亡くなった事故を受けて，学校では，学校施設や通学路の緊急点検を行いました。

建築基準法の基準によると，塀の高さが 1.2mを超える場合は 3.4m以内の間隔で強度を強めるための「控え壁」が必要です。また，高さは 2.2mを超えないことが定められています。

このように耐震基準が厳格化されたのは，宮城県沖地震でブロック塀の倒壊による事故を受けて 1981 年の建築基準法施行令の改正によるものです。したがって，それ以前に作られたものについては基準に適合していない可能性があります。また，基準内であっても，壁にひび割れや傾き，崩落がある場合は大変危険です。

ブロック塀については，周囲の風景に埋没してしまっている場合が多く，注意して見ないと気付かない部分もあります。まだ，学校の方が見落としている部分もあるかもしれません。子どもたちの登下校の安全確保のために，保護者の方や地域の方で，子どもたちが通学する道に該当するブロック塀や危険な建造物がある場合は，学校へのご連絡をお願いします。

新学習指導要領について　その１

学校での学習内容の基準を定めた「学習指導要領」は，時代や社会の情勢を考慮して，国で約 10 年に 1 回の改訂を行っており，小学校は 2020 年から新しい内容に変わります。改訂内容は，今年度から少しずつ「移行措置」という形で変更されています。なお，平成 30 年度の大きな変更点は以下の通りです。

・「新しい学習指導要領の基本方針※１」については，今年度から実施されています。
・道徳の授業が「特別の教科　道徳」となり，教科書を使った年間 35 時間の授業になっています。
・外国語活動の時間が 3・4 年にも入り（年間 15 時間），5・6 年は年間 15 時間増加しました。
・教科及び学年によっては，新内容に合わせて学習内容の一部追加や一部省略が行われています。

「新しい学習指導要領の基本方針※１」については，次回の学校だより『大船山』で説明します。